伊江村農村環境改善センター・伊江村中央公民館 新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

令和2年10月1日改正 伊江村教育委員会

- 1.基本チェックリスト
- ・職員の就業前の体温測定
- ・職員の手指消毒の徹底
- ・職員のマスク着用
- ・施設内の手指の消毒設備の設置
- ・利用者に対してマスク着用の周知
- 2.基本的な感染拡大防止策
- (1) 感染症防止のための入場者整理の方法
- ① 密にならないための対策
- ・必要に応じて入場制限を実施

伊江村農村環境改善センター		伊江村中央公民館	
施設名(定員)	制限定員	施設名(定員)	制限定員
ホール(400)	200 名以下	研修室(20)	10 名以下
リハーサル室(40)	20名以下	視聴覚室(60)	36名以下
中会議室(40)	20名以下	※図書室に関しては人数の制限はない	
研究室(畳間)(30)	15名以下	が、密を避けた利用を促す	
調理室(30)	15名以下		

※予約した個人・団体のみ使用することができる。

②発熱等の症状のある方の入場制限方法

- 発熱や咳、頭痛等の症状のある方については、原則として利用を控えていただく。
- ・入館時及び退館時などには適宜、手指の消毒をすること。

③施設利用方法への対策

- ・複数の人が触れる場所や使用後の設備等は、こまめに消毒等を行う。
- ・利用者に対して、館内で出たゴミを持ち帰るよう促す。
- ・催事主催者は万が一感染が発生した場合に備え、参加者を追跡出来るような仕組

みによる催事の案内及び開催を行う。この場合の個人情報の取り扱いは、法令を遵守するとともに名簿等の適正な管理を徹底する。

(2)対人距離の確保の方法

【中会議室等】

- ・席の間隔を数席ずつ空ける等、対人距離の確保を促す。
- ・大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話を原則行わないよう求める。

【大ホール】

- ・ロビー等の共有スペースの滞在を必要最小限にするよう促す。
- ・必要に応じて、機材や人の数や配置を工夫し、可能な限り密を避けるよう求める。

(3)施設の換気対策

【大ホール・会議室等】

・空調設備を稼働等、適切な空調換気を行うこと。(空調を稼働しつつ窓を開けること により空気の流れを作る)

但し、強風や雨天時の場合は、可能な範囲で行う。